

令和7年3月4日

KEMPOS ご担当 殿

株式会社 ネットワークス
〒102-0083 千代田区麹町 4-1-4
TEL03 (3556) 2921 FAX03 (3556) 2923

令和7年3月バージョンアップのご案内

拝啓 貴所益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引立てに預かりありがとうございます。さて、KEMPOS に関し、以下の点につきバージョンアップを行いますのでご案内申し上げます。

本年3月10日以降に登録となる特許出願に関して「期間補償のための特許権の存続期間の延長（特許法第67条第2項）」が始まります。

適用の対象が「2020年3月10日以降に出願された特許出願であって、かつ、特許出願の日から5年を経過した日又は出願審査の請求があった日から3年を経過した日のいずれか遅い日（以下、基準日という。）以後に特許権の設定登録があったもの」となっていますので、2025年3月10日以降の登録が対象となります。

弊社で弊社作成の公報データベース（特許庁から提供されたデータに基づいて弊社で作成している J-PlatPat 相当のデータベース）で確認したところでは、おおよそ以下のようになっています。

- ・ 出願日が 2015/1/1 以降で登録日が 2024 年(2024/1/1-2024/12/31)の案件について
- ・ 全件：200170 件
- ・ 出願から 5 年以上かつ審査請求から 3 年以上経過：2288 件

控除期間を考慮する必要はありますが、対象となるのは登録案件の約 1%程度となると思われます。

対象となる案件は少数と思われますので、実際の使い方としては「登録後に期間補償の対象外となる確認を行い、対象となる可能性のある案件があった場合にはそれをリストアップする作業をサポートする」ということを想定しています。

期間補償に基づく延長登録出願については、利用される機会は多くはないと思われますので、こちらの手続きに関しては、簡易的なものとし、履歴と延長後の存続期限を管理できるものとして実装します。

尚、今回のリリースは Ver930となります。

敬具

① KEMPOS の動作環境について、以下の点にご注意下さい。

1. Ver810(32bit 版 Office 専用) までの方は今後に備えてバージョンアップをご検討下さい。

最近、新しくパソコンを入れ替えたユーザー様で「KEMPOS がエラーになる」という連絡を頻繁に頂いています。パソコンを新規購入しますと 64bit 版 Office が標準仕様となっていますので、上記バージョンの KEMPOS はそのままでは使用できません。一旦 64bit 版をアンインストールして 32bit 版を再インストールして頂く手間が必要となります。弊社で作業する場合、作業費も発生します。最新版はどちらでも動作しますので、今後に備えて、今回のバージョンアップを是非ご検討下さい。

2. サポートが終了している Office 2013 以前の環境では動作しません。

本バージョン(Ver930)を含む Ver820 以後の KEMPOS は、Microsoft 社がサポートしている Office 2016 以後の環境でのみ動作します。サポートが終了している Office 2013 以前の環境では動作保証いたしませんので、予めご確認ください。Office2016 及び Windows10 も 2025 年 10 月でサポートが終了しますので更新をお願いします。

② 祝日休日を考慮して期限管理をされているユーザー様について

Ver820 以後をお使いのユーザー様に関しましては、内閣府が提供する 2025 年の CSV データを、ユーザー様ご自身で取り込んでいただくようお願いいたします。

目 次

(1) 「期間補償のための特許権の存続期間の延長」開始に伴い以下の点を追加しました。

1. 管理項目の追加

期間補償のための存続期間延長に係る管理項目ですので、先頭に「期補」をつけて識別します。

- ・期補_基準日：出願日から5年と審査請求日から3年の後の方の日付。期間補償対象の判断に使用。
- ・期補_控除期間：基準日にプラスする日数
- ・期補_延長区分：ステータス（「1:対象外」「2:要調査」「3:調査後対象外」「4:調査後確定」他）
- ・期補_延長日数_暫定：登録日－基準日＋1（控除期間を考慮せず）
- ・期補_延長日数_確定：登録日－基準日＋1（控除期間を考慮）
- ・期補_出願提出期限：登録日から3か月後の日付
- ・期補_出願提出日：延長登録出願の提出日
- ・期補_出願番号：延長登録出願の出願番号
- ・期補_登録査定：延長登録出願の登録査定日

2. 期補_基準日（出願から5年、審査請求から3年のうちで遅い方）を追加しました。

これは、審査請求入力時に設定します。

3. 期補_延長日数_暫定（期補_基準日と登録日の期間日数。期補_控除期間を考慮しない日数。）

（控除期間とは特許法第67条第3項各号に掲げる期間を合算した期間であり、10の期間が規定されています。）

期補_控除期間は期間延長・審判請求等の期間を計算する必要がありますので、それを考慮しない日数を期補_延長日数_暫定として、これがゼロのものは非対象とします。

4. 期補_延長区分（「非対象」「調査対象」「調査後非対象」「調査後対象」）

1:対象外：出願から5年より前かつ審査請求から3年より前の場合は対象外です。

この場合は、期間延長・審判請求の有無に関係なく対象外となります。

2:要調査：基準日以降に登録になっていても、控除期間がある場合は、

それらを考慮したものとなりますので、要調査としておきます。

登録時には、非対象以外は調査対象となります。

3:調査後対象外：調査対象を調査後、対象外となったものです。

4:調査後確定：調査対象のうち、期間延長・審判請求等を考慮しても基準日より遅く登録となっている

調査後確定となります。自動計算はしていませんので、ユーザー様の手動入力となります。

5. 期補_出願提出期限：登録日から3か月後の日付です。

存続期間の延長のためには「期間補償のための延長登録の出願期間補償のための延長登録の出願」を行う必要があります。そのための提出期限です。登録時に自動計算します。

非対象及び調査後非対象の場合は設定しません。それ以外（調査対象・調査後対象）の場合は設定します。

6. 各種の手続追加

期補_延長区分が対象外の場合は、それで終わりであるが、要調査の場合は、その後の手続があります。

- ・期補_存続延長対象外設定(22530)→ステータスを「調査後対象外」に設定。
- ・期補_存続延長確定設定(22540)→ステータスを「調査後確定」に設定。
- ・期補_存続延長出願(22550)→ステータスを「延長出願済」に設定。
- ・期補_存続延長出願せず(22560)→ステータスを「延長不要回答」に設定。
- ・期補_存続期限設定(22570)→延長した存続期限の設定
- ・期補_存続延長出願番号通知(22580)→延長登録出願番号の通知

- ・期補_登録査定(22590)→期間補償延長登録出願の登録査定。料金納付はない。登録はなく公報掲載。
- ・期補_拒絶確定(22600)→期間補償延長登録出願の拒絶確定。拒絶査定の確定。

(従来の手続きをそのまま使用するもの)

- ・拒絶理由通知→従来の手続きをそのまま使用する。応答期限も同じ。
 - ・拒絶査定→従来の手続きをそのまま使用する。
- 従来の拒絶査定→承服は消滅となるので、拒絶確定は新に設けた「期補_拒絶確定」で行う。

7. 期限検索：検索対象項目へ「提出期限」追加。
8. 条件検索：検索リスト「期間補償_延長対象確認」、「期間補償_延長出願進捗」を追加。
9. 編集コードの追加：延長可能区分・基準日・提出期限・延長登録出願日・延長登録出願番号他を追加。

(2) 特許管理

2. 期限一覧の検索で当月初日から〇カ月後という検索期間を初期設定できるようにしました。
3. 出願台帳を最後に更新した担当者を表示する項目を追加しました。
4. CL 商標など 2024 年までにマドプロに追加された指定国の種別を追加しました。
5. ミャンマー商標の新しい種別を追加しました。
6. IMAGE フォルダのサブフォルダに入っているファイルも表示できるようにしました。

(3) 請求管理

7. WORD ファイルの請求書で{IC}国際分類の編集コードを使用できるようにしました。
8. 請求日が入力日より6か月以上前、または後に設定されている場合に案内を表示するようにしました。
9. 見積台帳（オプション機能）に値引機能を追加しました。

(4) その他

10. 共同出願の案件にて両者とも減免の場合や1社のみが請求先だった場合の印紙代の計算を修正しました。
(特許管理、請求管理とも)
11. KMP 取込拡張3にて移転登録済通知についてPDFを取り込むようにしました。
12. 国内書面を取り込んだ場合は保全指定区分を「通常出願」にするようにしました。

(1) 「期間補償のための特許権の存続期間の延長」開始に伴い以下の点を追加しました。

・「期間補償のための延長出願をするケースはあまりないと思われていますが、対象となる案件があった場合にはもれなく出願人に通知して、要否の回答を得る必要がある」という趣旨となります。

・そのため「期間補償のための特許権の存続期間の延長」開始に伴い、以下の点が必要になると思われます。

①登録時にその案件が期間補償の対象となるか否かの仕分け。

・そのため条件検索に「期間補償_延長対象確認」を用意しました。

これで期間補償の対象となる案件（登録日が基準日より前のもの）を検索します。

登録日が基準日より後になるものは100件に1件程度なのでここでヒットするものは多くはないと思われます。ヒットした案件があった場合には次へ進みます。ない場合はここで終了します。

②登録日が基準日以降であった場合、控除期間を計算して、最終的に確定します。

・控除期間を考慮した場合、対象とならなかった場合は、ここで終了します。

③控除期間を考慮しても対象となる場合は、出願人へ延長登録出願を行うか否かを問い合わせます。

・不要の回答をもらった場合は、それで終了します。

④延長出願を行う旨の回答をもらった場合は、延長出願へと進みます。

・登録日から3か月以内に延長登録出願を行います。

・出願番号通知が来たら入力します。新規に設けた「期補_出願番号」に記録します。

・拒絶理由通知、拒絶査定は通常のものを使用します。

・拒絶査定が確定した場合は、新たに設けた「期補_拒絶確定」を入力しそのまま終了します。

・登録査定となった場合は、新規に設けた「期補_登録査定」で入力します。

そのためのKEMPOSでの対応について説明してゆきます。

(2) 「期間補償のための特許権の存続期間の延長」に関する追加・修正の一覧

- ・ 出願台帳画面

- ・ 年金更新タブに「存続延長（期間補償）」を追加してあります。

- ・ 審査請求

- ・ 「基準日」が設定されます。
出願日から5年と審査請求から3年の遅い方の日付です。

- ・ 登録査定、設定納付を入力します。
通常の手続きです。

手続日	手続名	文書名	担当者
2020/03/20	出願		
2021/10/15	審査請求		
2025/02/20	登録査定		
2025/03/02	設定納付		

- 登録：登録日が基準日よりも後（基準日を含む）のケースです。

- 延長区分は「要調査」となります。

控除期間は「0」のままです。

延長日数(暫定)は「登録日(2025/4/10)-基準日(2025/3/20)+1」で「22」となります。

提出期限は登録日から3か月後で「2025/07/10」となります。

年金更新	受任他	発明者	権利者	数量	任意期限	請求	納品
年金回数	年金起算	2025年4月10日				手動期限	
年金印紙代確認	年金期限	2028年4月10日				出願経過	
	代理期限						
	所内期限						
	納付日						
更新回数	書換期限						
	使用証明						
存続延長 (期間補償)	基準日	2025年3月20日	控除期間	0			
	延長区分	要調査					
	延長日数(暫定)	22	延長日数(確定)	0			
	提出期限	2025年7月10日	提出日				
	期補出願番号		登録査定				

- ・期間補償の登録後の手続として以下の7つがあります。

期間補償_存続延長対象外設定：控除期間を考慮した結果「対象外」となった場合
 (ステータスを「調査後対象外」に設定)

期間補償_存続延長確定設定：控除期間を考慮した結果「対象」となった場合
 (ステータスを「調査後確定」に設定)

期間補償_存続延長出願：存続期間延長出願
 (ステータスを「延長出願済」に設定)

期間補償_出願番号通知：延長登録出願番号の通知

期間補償_存続延長出願せず：対象となったが存続期間延長出願をしない場合
 (ステータスを「延長不要回答」に設定)

期間補償_存続期限設定：存続期間延長出願が登録された場合に「延長日数(確定)」に期間を入力して設定

期間補償_登録査定：期間補償存続期間延長出願が登録査定となった場合。料金納付と登録はなく公報掲載。
 (ステータスを「登録査定」に設定)

期間補償_拒絶確定：期間補償存続期間延長出願が拒絶確定(拒絶査定確定)となった場合。
 (ステータスを「拒絶確定」に設定)

特許庁への応答・提出

PCT 19条補正の翻訳文の提出
 PCT 19条補正の写し提出
 PCT 34条補正の翻訳文の提出
 PCT 34条補正の写し提出
 尋問書
 出願公開請求
 存続期間の延長手続
 期間補償_存続延長対象外設定
 期間補償_存続延長確定設定
 期間補償_存続延長出願
 期間補償_存続延長出願せず
 期間補償_存続期限設定
 期間補償_拒絶確定
 代理人選任届

審査

出願番号通知
 出願公開
 登録査定(設定納付期限の計算あり)
 登録査定(包括納付)
 設定納付(納付年数入力あり)
 登録(存続期限・次回年金期限の計算あり)
 登録公報
 期間補償_出願番号通知
 期間補償_登録査定

(3) 暫定的に期間補償の対象となった案件の登録後の対処の概要

暫定的とは、控除期間を考慮しないで、登録日が基準日から5年以上となっている案件です。

→登録入力時に延長区分は「要調査」となります。

①控除期間を計算して延長可能日数を求めます。延長可能日数の計算は手動で行います。

- ・延長可能日数がゼロの場合は、そのまま終了となります。

→「期間補償_存続延長対象外設定」の入力を行います。

延長区分は「調査後対象外」に設定されます。

- ・延長可能日数が>ゼロの場合は、期間補償の対象案件となります。

→「補償期間_存続延長確定設定」の入力を行います。

延長区分は「調査後確定」に設定されます。

②期間補償対象が確定した後の処理

- ・期間補償の対象案件である事が確定した場合は、「期間補償の存続期間延長出願」を行うか否かを出願人に問い合わせます。

- ・出願人から「不要」の連絡があった場合には、それで終了となります。

→「期間補償_存続延長出願せず」を入力します。

- ・出願人から「要」の連絡があった場合には、存続延長出願を行います。

→「期間補償_存続延長出願」を入力します。

- ・その後、出願番号通知が来た場合は、出願番号通知を入力します。

→「期間補償_出願番号通知」の入力を行います。

- ・その後、拒絶理由通知、拒絶査定が来た場合には、通常の手続で入力します。

拒絶査定が確定した場合は、それで終了となります。

→「期間補償_拒絶確定」を入力します。

- ・登録査定となった場合は「登録査定」を入力します。

→「期間補償_登録査定」を入力します。通常の出願とは異なり、料金納付・登録の入力はありません。

登録査定で期間補償の延長登録出願は完了します。その後、公報に掲載されます。

(4) 期間補償対象案件の登録後の処理の詳細

① 期間補償_存続延長確定設定

控除期間を考慮した結果「対象」となった場合、「期間補償_存続延長確定設定」を入力します。
ここで確定した延長日数は存続延長出願の願書に記載する日数となります。

出願手続

経過手続 期補_存続延長確定設定

New Edit Delete IDS提出 任意期限

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書 通知状 受任票

提出日 2025年4月11日 経表示 DNT rn 添付DN 任意期限

送付日 受領日 2025年1月30日 クレーム減縮

WF納品日 印刷済

- ・入力後、延長区分が「調査後確定」となります。
延長日数(暫定)は手動で入力します。

年金更新 受任他 発明者 権利者 数量 任意期限 請求 納品

年金回数 年金起算 2025年4月10日 手動期限

年金印紙代確認 年金期限 2028年4月10日 出願経過

代理期限

所内期限

納付日

更新回数

書換期限

使用証明

存続延長(期間補償) 基準日 2025年3月20日 控除期間 0

延長区分 調査後確定

延長日数(暫定) 20 延長日数(確定) 0

提出期限 2025年7月10日 提出日

期補出願番号 登録査定

- ・次に「期間補償の存続期間延長出願」を行うか否かを出願人に問い合わせます。
- ・出願人から「不要」の連絡があった場合には、それで終了となります。
→「期間補償_存続延長出願せず」を入力します。
- ・出願人から「要」の連絡があった場合には、存続延長出願を行います。
→「期間補償_存続延長出願」を入力します。

以下は、出願人から「期間補償_存続延長出願」の依頼があった場合の処理となります。

- ・「期間補償_存続延長出願」を入力します。

- ・提出日には延長登録出願日がセットされます。
延長日数(暫定)に変更がある場合はここで修正しておきます。
「期間補償_存続延長出願」には延長日数を記載しますので、その数字となります。

- ・延長登録出願番号の通知です。

「期間補償_存続延長出願」後に、特許庁より期間補償延長番号が通知されますので、それを入力します。

出願手続

経過手続 期補_出願番号通知

New Edit Delete IDS提出 任意期限 転記

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書 通知状 受任票

通知日 2025年5月12日 経表示 DNTrn 添付DN

送付日 受領日 2025年3月7日 クレーム減縮 4085

WF納品日 印刷済

経過情報 引用文献 先行技術 包袋情報

管理/技術 事務/翻訳 補助担当

期補_出願番号 2025-119988

発送番号

- ・年金更新タブです。期間補償延長番号が転記されています。

年金回数

年金起算 2025年4月10日

年金印紙代確認

年金期限 2028年4月10日

代理期限

所内期限

納付日

更新回数

書換期限

使用証明

手動期限

出願経過

存続延長 (期間補償)

基準日 2025年3月20日 控除期間 0

延長区分 延長出願済

延長日数(暫定) 20 延長日数(確定) 0

提出期限 2025年7月10日 提出日 2025年5月10日

期補出願番号 2025-119988 登録査定

・登録査定

期間補償延長出願の登録査定です。ここで延長出願が確定します。

登録査定で確定した延長期間が入力済のもの異なる場合は、登録査定のもので修正しておきます。

登録査定後の料金納付・登録はありません。この結果が公報に掲載されます。

・年金更新タブです。登録査定日が転記され、延長区分が「登録査定」となります。

・存続期限設定です。

現在の存続期限を延長日数(確定)分だけ延長します。

この手続は法的手続きではありません。登録査定で確定した延長日数だけ存続期限を延長する手続きです。

延長する期間は年金・更新タブに予め手動で入力しておきます。

年金更新	受任他	発明者	権利者	数量	任意期限	請求	納品
年金回数		年金起算	2025年4月10日			手動期限	
年金印紙代確認		年金期限	2028年4月10日			出願経過	
		代理期限					
		所内期限					
		納付日					
更新回数		書換期限					
		使用証明					
存続延長 (期間補償)		基準日	2025年3月20日	控除期間	10		
		延長区分	登録査定				
		延長日数(暫定)	20	延長日数(確定)	11		
		提出期限	2025年7月10日	提出日	2025年5月10日		
		期補出願番号	2025-119988	登録査定	2025年6月10日		

経過手続		期補_存続期限設定		転記	
New	Edit	Delete	IDS提出	任意期限	
<input type="checkbox"/> IDS	追完	期限補正		請求書	提出書
提出日	2025年6月20日	経表示	<input checked="" type="checkbox"/>	DNTrn	
					添付DN
					任意期限
		送付日		クレーム減縮	<input type="checkbox"/>
		受領日	2025年1月30日		

・元の存続期限「2040/03/20」が11日延長されて「2040/03/31」となっています。

年金期限	要	2028/04/10	
納付年	3	月	0
存続期限	2040/03/31		
登録日	2025年4月10日		
登録No.	6789999		

(5) 条件検索

① 「期間補償_延長対象確認」

- ・期間補償の対象案件の候補となっているものを抽出する。
- ・ステータスが (3:要調査、5:調査後確定) のものをピックアップする。
- ・ステータスが上記以外のものは除く。(対象外、調査後対象外、延長不要回答、延長出願済、拒絶確定登録査定)

登録日-基準日>=0 の案件

ステータスが以下のもの (期間補償の候補となっているもの)

3 : 要調査 (登録の入力で登録日>=基準日となった場合に自動設定)

5 : 調査後確定 (要調査となったものを個別に確認し、期補_存続延長確定設定(22540)を入力したもの)

以下を除く

1 : 対象外 (登録の入力で登録日<基準日の場合に自動設定)

4 : 調査後対象外 (要調査となったものを個別に確認し、期補_存続延長対象外設定(22530)を入力したもの)

6 : 延長不要回答 (期補_存続延長出願せず(22560)の入力で延長区分を「6:延長不要回答」に設定する)

7 : 延長出願済 (期補_存続延長出願(22570)の入力で延長区分を「7:延長出願済」に設定する)

8 : 拒絶確定 (期補_拒絶確定(22580)の入力で延長区分を「8:拒絶確定」に設定する。

9 : 登録査定 (期補_登録査定(22590)の入力で延長区分を「9:登録査定」に設定する。

条件検索 期間補償_延長対象

PrintDate: 令和7年3月7日 List SEQ: 登録日 Select Result: All Clear HDR NoPr Live

日付	番号	他	顧客	担当	キーワード	経過	ファミリ	案内	任意期限	任意条件	条件式
Or	登録日		IsNull						除外		
			IsNull						除外		
			IsNull						除外		

整理番号	出願分類	顧客名	名称	出願番号	登録番号	登録日
P2020-100	特許	アルプス電気株式会社		2020-088800		2025/04/10
P2020-102	特許	アルプス電気株式会社		2020-088802	6789997	2025/04/10

期間補償_延長対象確認 Count:00002 Date:令和7年3月7日 1/1 page

整理番号	出願番号	出願日	審査請求日	基準日	登録日	延長可能 日数(暫定)	期間延長 有無	審判請求 有無	控除期間	延長区分	提出期限
P2020-100	特許	2020-088800	2020/03/20	2021/10/15	2025/03/20	2025/04/10	21		0	対象確定	2025/07/10
P2020-102	特許	2020-088802	2020/03/20	2021/10/15	2025/03/20	2025/04/10	21		0	要調査	2025/07/10

- ・リスト様式の設定です。
任意条件に「期補_延長区分 IN (3,5)」と設定しておきます。

リスト様式設定

部分一致 様式ID

リストID 1148

Copy Edit New Write Delete

様式ID 1148 様式名 期間補償_延長対象確認

CSV出力 EXL出力 請求出力

リスト設定 条件検索 期限検索 受任設定 選択台帳 選択項目 選択印刷順

リスト種別 条件検索 台帳種別 出願台帳 自他分類 全種

レポート名 期間補償_延長対象確認Lis 内外区分 国内

レポート名2 法分類 特許

拡張Form名 担当種別 全種別

状態指定 関連出願

顧客種別初期値 代表出願人 継続(Live) 未印刷 依頼人

印刷順初期値 登録日 Header Title 経過

印刷順初期値2 IDS 表示SW FormCall

完了区分初期値 完了報告で完了 除滿了 お知らせ

印刷順 tblAppMas.整理番号, tblAppMas.出願ID, SeqNo

任意条件 期補_延長区分 in (3,5)

- ・条件検索タブの検索日指定を「登録日」としておきます。

様式ID 1148 様式名 期間補償_延長対象確認

CSV出力 EXL出力 請求出力

リスト設定 条件検索 期限検索 受任設定 選択台帳 選択項目 選択印刷順

日付選択方式 Or

検索日指定 登録日 応答期限 期限解除

検索日2指定 応答期限2 期限解除2

②「期間補償_延長対象確認」

- ・延長出願した案件の進捗状況を確認する
- ・ステータスが（7:延長出願済、8:拒絶確定、9:登録査定）のものをピックアップする。
- ・出力項目は以下のものとする。

提出期限、提出日、登録査定、拒絶査定（消滅にはならない。あくまで延長できなかつただけ）、延長期間、延長後の存続期限

条件検索 期間補償_延長出願

PrintDate: 令和7年3月7日 List SEQ: 提出日 Select Result: All Clear HDR NoPr Live

Link	日付	番号	他	顧客	担当	キーワード	経過	ファミリー	案内	任意期限	任意条件	条件式
台帳	Or	提出日		IsNull								除外
包袋				IsNull								除外
				IsNull								除外

整理番号	出願分類	顧客名	名称	出願番号	登録番号	提出日
P2020-101	特許	アルプス電気株式会社		2020-088801	6789999	2025/05/10

延長登録出願経過一覧 Count:00001 Date:令和7年3月7日 1/1 page

整理番号	登録日	登録番号	延長区分	延長登録出願日	延長登録出願番号	延長期間	延長登録査定	存続期限(延長済)	出願人	
P2020-101	特許	2025/04/10	6789999	登録査定	2025/05/10	2025-119988	11	2025/06/10	2040/03/31	アルプス電気株式会社

- ・リスト様式の設定

任意条件に「期補_延長区分 IN (7, 8, 9)」を入力

任意条件	期補_延長区分 in(7,8,9)
------	-------------------

- ・選択項目に「期補_出願提出日」「期補_出願番号」「期補_延長日数_確定」「期補_登録査定」を追加。

リスト設定 条件検索 期限検索 受任設定 選択台帳 **選択項目** 選択印刷順

番号, SubRef, LawType, HomeType, CtrlType, AppType, 管理者, tblAppMas.担当者, 名称, 英名称, IntCl, 権利範囲, 英権利範囲, 請求項, 特例出願, Keyword, tblAppMas.備考, 英備考, 記号, StatusID, 印刷済, 受任日, 優先権日, 原出願日, 国際出願日, 国際出願番号, SR公開日, 国際公開日, 国際公開番号, 出願日, 出願番号, 公開日, 公開番号, 公告日, 公告番号, 登録査定日, 登録日, 登録番号, **期補_出願提出日, 期補_出願番号, 期補_延長日数_確定, 期補_登録査定**, 公報日, 異議番号, 異議受日, 異議決定日, 審判番号, 審判請求日, 審決日, 無効審判番号, 取消審判番号, 追完手続ID, 追完期限, 出願期限, 優証明期限, 優証明提出, 翻訳期限, 翻訳提出日, 予審請期限, 予審請求日, 移行期限, 移行日, 審査請求期限, 審査請求日, 存続期限, 納付年, 納付月, 年金期限, 納付日, 更新番号, 書換番号, 更新期限, 更新期限2, 使用証明期限, 更新日, 消滅, 消滅日, 期限種別, 応答種別, 応答期限, 回答期限, 回答種別, 回答日, 最終日

(6) 期限検索

- ・検索項目に「期補出願」を追加しました。

期限検索

期限一覧

PrintDate List SEQ

全 全種 全種 令和7年3月7日

Set Reset Header Live 未提出

共通 外国 外国2 受任 案内 その他 任意期限

審査請求 年金期限 更新初日 更新末日 分納期限 **期補出願** UserDue1 UserDue2 UserDue3 応答技担

応答期限 最終期限 回答期限 審請繰延 優先有効 **最先優先** 特変可能 分割出願 関連意出 存続期限

期限指定 顧客指定 担当者 任意条件 その他 条件式

期限指定 IsNull 期限範囲 2025年3月7日 2025年12月31日

完了区分 完了報告で完了 期限名

分類	番号	法分類	内外	顧客名	名称等	期限名	期日
期補	P2020-100	特許	内内	アルプス電気株式会社		期補出願	2025/07/10
期補	P2020-102	特許	内内	アルプス電気株式会社		期補出願	2025/07/10

期限一覧表

Count:00002 Date:令和7年3月7日 1/1 page

期間:2025/03/07~2025/12/31

期限種別	期限	提出日/分類	整理番号等	法分類/国	名称商標/備考	管理/担	YouRef/受任日	共同種別/依頼人(依頼人)
期補出願	2025/07/10	期補	P2020-100	内内 特 日本		0		代表出願人 アルプス電気株式会社
期補出願	2025/07/10	期補	P2020-102	内内 特 日本		0		代表出願人 アルプス電気株式会社

- ・リスト様式の期限検索に「期補出願」を追加しました。

リスト様式

リスト様式設定

部分一致 様式ID

リストID 1310

Copy Edit New Write Delete

様式ID 1310 様式名 期限一覧

CSV出力 EXL出力 請求出力

リスト設定 条件検索 **期限検索** 受任設定 選択台帳 選択項目 選択印刷順

期限検索 期限検索初日 0 期限検索期間 -1 月初

審査請求 指示期限 出願期限 指定納付 受任期限 応答期限 移行案内 年金案内 任意技担 手動年金

年金期限 優先有効 予審請求 翻訳期限 原稿作成 回答期限 移行回答 年金回答 拡張SR

更新初日 優先証明 指下期限 原稿送付 通知期限 移行指示 年金指示 対応出願

更新末日 更新末 最終期限 最終拒絶 特許変更 実施報告

分納期限 書換申請 IDS指示 使用証始 使用証終 存続延長

UserDue1 UserDue2 UserDue3 使用証始 使用証終 存続延長

HK出願 HK登録 存続延長

19条補正 34条補正 アクセリクス 使用宣誓

審請案内 審請回答 審請指示 最先優先

更新案内 更新回答 更新指示 関連意出

任意期限 審請繰延 応答技担 意匠登録

手更新初 手更新末 存続期限 **期補出願**

(7) 編集コード

Q1: 期補_延長区分

0; ""

1; 対象外

3; 要調査

4; 調査後対象外

5; 調査後確定

6; 延長不要回答

7; 延長出願済

8; 拒絶確定

9; 登録査定

Q2: 期補_基準日

Q3: 期補_出願提出期限

Q4: 期補_出願提出日

Q5: 期補_出願番号

Q6: 期補_登録査定

Q7: 期補_延長日数_確定

最終的に確定した延長日数

Q8: 延長前の存続期限

延長後の存続期限から延長日数を引いた日付

Q9: 期補_控除期間

(2) 特許管理

2. 期限一覧の検索で当月初日から〇か月後という検索期間を初期設定できるようにしました。

・リスト様式の画面です。

期限検索タブに「月初」のチェックボックスが追加されております。このチェックが入っている場合、期限検索初日で指定した値をもとに計算した日付の月初を初期値として設定します。

・期限検索初日：期限検索の際の検索範囲の初日を指定します。

プラスの数字を入れると〇日後、マイナスの数字を入れると〇日前で設定されます。

0はシステム日付(当日)となります。

・期限検索期間：初日から数えた日数を指定します。

プラスは日数(〇日)、マイナスは月数(〇か月)を意味します。

・以下はシステム日付が「2025/3/25」の場合の検索期間の設定例です。

・期限検索初日が「0」、期限検索期間が「-1」の場合

「2025/3/25」が基準となるため、3月の月初(3/1)から1か月の「2025/3/1~2025/3/31」が検索期間の初期値に設定されます。

・期限検索初日が「10」、期限検索期間が「-1」の場合

「2025/3/25」に10日プラスした「2025/4/4」が基準となるため、4月の月初(4/1)から1か月の「2025/4/1~2025/4/30」が検索期間の初期値に設定されます。

3. 出願台帳を最後に更新した担当者を表示する項目を追加しました。
出願台帳を最後に更新したユーザーが確認できるように「記録者」という項目を表示しました。

	日付1		
	日付2		
	UserDate3		
期限名	指令日	期限	応答日
		記録者	入力担当者
審査請求	要	年金期限	要
更新期限	要		

受任他タブの右下に表示されます。

4. CL 商標など 2024 年までにマドプロに追加された指定国の種別を追加しました。
2022 年 7 月から 2024 年 8 月までに追加された以下の指定国について、対応する出願種別を追加しました。
- 1 チリ Chile (CL) 2022. 07. 04
 - 2 カーボベルデ Cabo Verde (CV) 2022. 07. 06
 - 3 ベリーズ Belize (BZ) 2023. 02. 24
 - 4 モーリシャス Mauritius (MU) 2023. 05. 06
 - 5 カタール Qatar (QA) 2024. 08. 03
- ※日付は追加された日

5. ミャンマー商標の新しい種別を追加しました。
- ・ 2023 年 4 月 26 日から新制度がスタートしています。従来の所有権宣誓書の制度は廃止され新しく出願をする必要があります。
 - そのため、管理中の案件があった場合には 1 度消滅していただき別の台帳として作成します。
 - 存続期限は出願から 10 年で更新期限は 10 年毎になります。

出願種別

出願種別設定

部分一致

手続設定 期限設定
年金設定 一覧表示

国分類 MM 法分類 商 Edit New Write

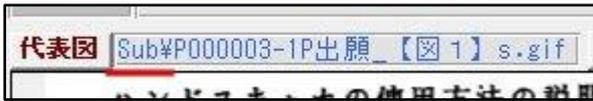
種別ID	18540	Code	T	出願国	ミャンマー	法分類	商
並び順ID	18540	種別名	MM商標	新規選択除外	<input type="checkbox"/>		
手続分類	外国商標	種別英名	Trade Mark	基準日			

各種設定 期限設定 年金設定

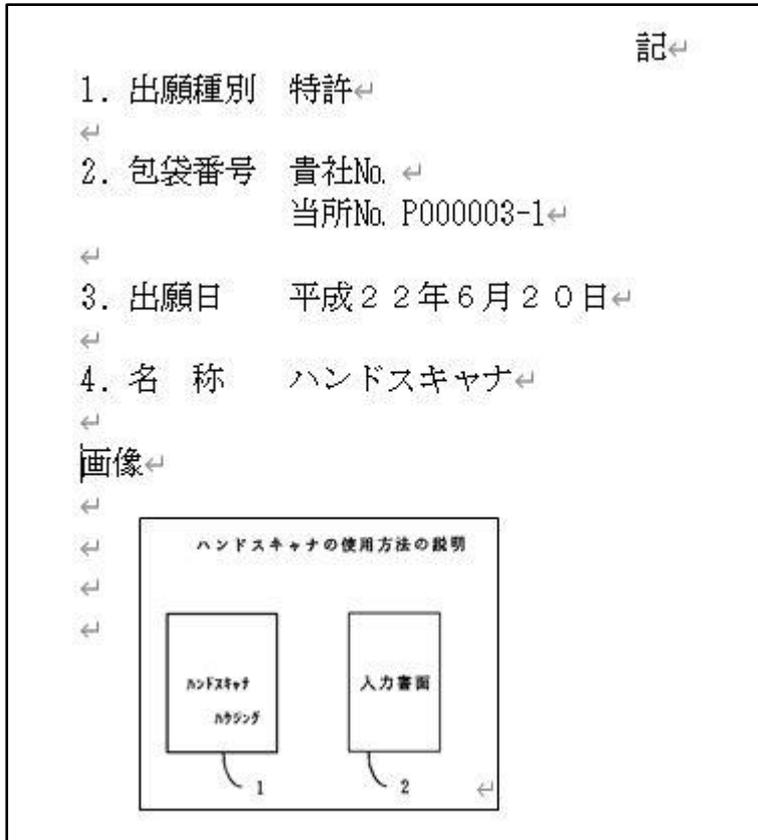
維持年金	<input type="checkbox"/>	出願時納付	0	調整期間	
存続期限区分	期限の短いも	存続期限A	出願日	10	最大年数
満了日計算		存続期限B	なし	0	延長期間
年金納付期限	なし	設定納付年	0	最終納付年	
年金起算区分		年金納付年	1	年金初行設定区分	<input type="checkbox"/>
更新登録期間	10	更新期限	0	0	使用証明期限起算
		更新起算調整			登録日
					使用証明期限期間
					初 0 次
					使用証明期間

備考 商標法なし。所有権宣誓書の登録。
2023年4月26日改正。
所有権宣誓書の制度は終了するので再出願が必要。

6. IMAGE フォルダのサブフォルダに入っているファイルも表示できるようにしました。
中途受任など画像ファイルをサブフォルダにまとめて管理したい場合、Image フォルダ以下にサブフォルダを作成してある場合にもレポート、Word を使用した通知状で表示できるようにしました。



サブフォルダにファイルを入れています。

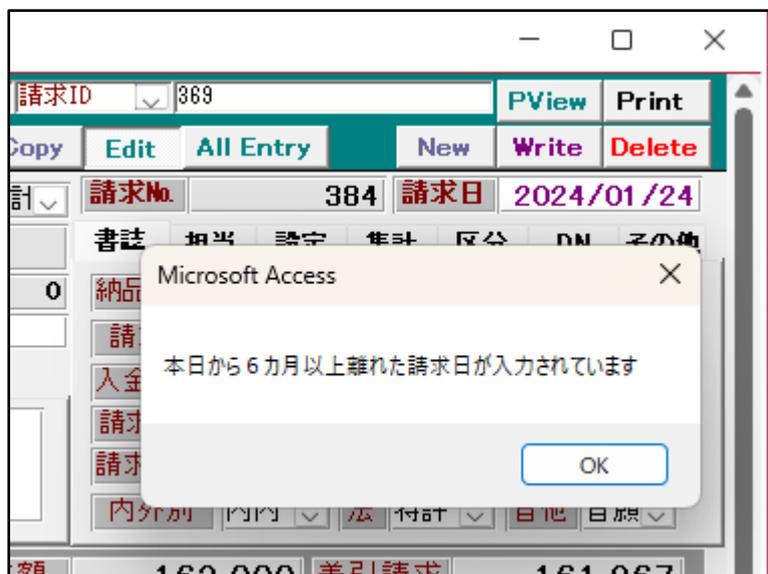


Word を使った通知状に画像が表示されます。

(3) 請求管理

7. WORD ファイルの請求書で{IC}国際分類の編集コードを使用できるようにしました。
8. 請求日が入力日より6か月以上前、または後に設定されている場合に案内を表示するようにしました。
年末、年始に請求書を作成する際、請求日の年を新年や旧年に設定してしまう入力ミスを回避したいというご要望により、請求台帳の Write ボタンを押したときに、請求日が現在より6か月以上離れている場合には案内を表示するようにしました。

Write ボタンを押したときに動作しますので、過去の請求書を確認するだけであれば動作しません。



請求日が6か月以上離れている場合には案内が表示されます。

9. 見積台帳（オプション機能）に値引機能を追加しました。
請求台帳に備わっている値引機能を見積台帳（オプション機能）でも使えるようにしました。



(4) その他

10. 共同出願の案件にて両者とも減免の場合や1社のみが請求先だった場合の印紙代の計算を修正しました。
(特許管理、請求管理とも)

減免を含む共同出願の場合、請求先の減免区分のみを参照していると、印紙代は10円単位で切り捨てとなるため、正しい金額が計算できていませんでした。ユーザー様からの情報も頂き、以下のパターンに対応しました。

○出願基本データ 特許出願 請求項：4 次回納付年：4
通常印紙代：13500円 分担率は折半

1. A社は減免無し、B社は半額減免の場合

合計印紙代：10120円 (通常料金の3/4 端数処理あり)

A社請求額： 6750円

B社請求額： 3370円

お知らせA社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 6750

お知らせB社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 3370

2. A社は半額減免、B社も半額減免

印紙代合計： 6750円 (通常料金の半額 端数処理なし)

A社請求額： 3375円

B社請求額： 3375円

お知らせA社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 3375

お知らせB社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 3375

3. A社は減免無し、B社は半額減免で、請求先はA社

印紙代合計：10120円

A社請求額：10120円

B社請求額： 0円

お知らせA社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 10120

お知らせB社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 0

オリジナルのお知らせレポートを使用している場合は、カスタマイズが必要になるかもしれませんのでご相談ください。

その他、分担率が異なる場合などさらに計算が複雑になるため、新たに対応が必要なパターンが出てくるかもしれませんので、お気づきの点はご連絡ください。

11. Kmp 取込拡張3にて移転登録済通知についてPDFを取り込むようにしました。

中間取込拡張		Set		Reset		出願件数	1	件	OK	NG	取込	書込
				不良数	0	件						

取り込んだファイルは包袋目次に下図のように表示されます。

Kempos Link Index Menu

P2020-101

出願人	特許株式会社
名称	
出願	2020/03/20 2020-000001
登録	2025/03/20 8150001

[フォルダ参照](#)

- [2024/04/06 案件一覧：移転登録済通知](#)

【 1 / 1 】	
特許登録済通知書	
特許 太郎 様	特許庁長官
受付年月日 令和 6年 4月 1日 受付番号 910001	

12. 国内書面を取り込んだ場合は保全指定区分を「通常出願」にするようにしました。
国内書面を取り込む場合、既に国際出願により公開されている出願のため、保全指定区分を「保全審査なし」に設定するようにしました。

国内書面を取り込みます。

取込後には「保全審査なし」に設定され、「通常出願」となります。